

[報 告]

文部科学省委託事業「学習素材デジタル化連携促進事業」研究報告
－学習素材のデジタル化連携促進による生涯学習の手順・手法の開発モデル－

古市 勝也*

Research commissioned by the Japanese Ministry of Education,
Culture, Sports, Science and Technology

On the promotion of digitalization of learning materials
－A model for the development of procedures for lifelong
learning based on the promotion of digitalization of learning materials－

Katsuya FURUICHI*

Abstract

During three years (2004-2006) and commissioned by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, the author participated as principal researcher in the project "ON THE PROMOTION OF DIGITALIZATION OF LEARNING MATERIALS".

This paper presents an improved version of the three annual reports and discusses the background, the expectations and the way the conclusions were obtained.

KEY WORDS: digitalization of learning, model for the development of procedures, digitalization of learning materials

はじめに

平成16～18年度まで3年間、文部科学省委託事業「学習素材デジタル化連携促進事業」の連携促進委員(主査)として事業開発に関わった。本論は、筆者が分担執筆し、年度ごとにまとめた報告書^{1), 2), 3)}やシンポジウムでの筆者の事業成果発表資料等に加筆修正等を加えながら、この事業が「①どのような背景で、②何を求め、③どのように結論付けたか」等を考察したものである。特に、筆者が分担執筆した報告書やシンポジウム発表資料及び各地域助言資料等を参考に筆者

なりに再度分析した。その上で「地域の学習資源をどのようにデジタル化し、何処と連携し、生涯学習の推進を図るか」を考察し、その手順・手法をモデル化したいと試みたのであり、この事業の意義を研究の記録として残したかったのである。

1. 事業概要

(1) 事業目的

財団法人学習ソフトウェア情報研究センター(以下、「学情研」という)が、新しい生涯学習の形態を推進

*九州共立大学スポーツ学部

*Kyushu Kyoritsu University Faculty of Sports
Science

するモデルケースとして、文部科学省の委託を受けて「学習素材デジタル化連携促進事業」として実施したものである。注目したいのは、この事業が、新しい生涯学習の学習形態を開発し、推進するモデルケースの開発であることである。「学情研」ではこの事業の目的を、「学習者グループが学習テーマに沿って学習を進める過程で、共同して学習素材を発掘し、評価し、デジタル化し、学習の成果をインターネットを通して公開することによって学びあいの輪を広げることを目的とする」としながら、さらに「情報化社会の進展に即し、情報機器の活用を図りながら、生涯学習の本来のねらいである主体的な学習の促進を図る」としている。

(2) 連携促進委員会の設置

事業の推進に当たって4名の学識経験者で連携促進委員会を設置した。筆者はその委員（主査）として委嘱を受けたものである。委員会の役割は、「①学習課題及び学習地域の選定を行う、②各地域における学習活動の実践について指導助言を行う、③各委員の担当地域を決めて、それぞれの地域における学習計画の策定及びその実践について指導助言を行うこととし、必要に応じ現地を訪問する、④別途各学習地域に設置される実践協議会の活動と連携する形で委員会を開催し、活動の連絡調整を行う、⑤各学習地域の学習活動の全体について取りまとめ、今後の広域的学習活動の連携のための検討を行い、報告書を作成する等の作業を行うこと」とした。

(3) 学習課題及び学習実践地域の選定

事業目的の開発モデルとなる学習課題及び学習地域の選定にあたっては、「衣」「食」「住」の視点から身近な学習課題を取り上げた。すなわち、「①オホーツク地方の特色をふまえた「食と農」をテーマに北海道女満別教育委員会、②「衣」の視点からは、かつてわが国の花形輸出製品であった「絹」について「関東絹の道」をテーマに群馬県教育委員会、③「住」の視点からは、自然災害の多いわが国の実情に照らし、防災をテーマに、阪神淡路大震災で被害を受けた神戸市教育委員会に、それぞれ協力を求めて学習活動を実践した」のである。

(4) 学習地域に実践協議会の設置

この3つの学習地域に、学習活動を円滑に実践するとともに、それを支える組織として実践協議会を設置

した。構成メンバーは、学習テーマに関係する行政や団体職員、学識経験者・郷土史研究者、デジタル技術者等にした。その役割は、「①地域に存在する学習素材の情報収集を行い、デジタル機器を用いて資料収集する活動の内容の検討とそれを実践する学習者の活動を支援する、②近隣地域の博物館・資料館等の学習施設や関係団体等の協力を求める、③専門的な知識・技術を有する人の協力を得て、学習活動の充実を図るとともに収集した学習素材の加工やデジタル教材の作成に関する学習活動の実践について指導する、④連携促進委員会に出席し、実践協議会の活動及び学習活動の実践の状況を報告する、⑤学習活動の成果をホームページにより公開する等の作業を行う」としている。

2. この事業が必要な社会的背景

(1) 学習の成果を活用したい人の増加

ではこの事業が必要な背景は何か。今やわが国は、学習社会の成熟化とともに人々は高度にして多様な学習を求めるようになってきている。さらに、学習したその成果を活かして自己表現・自己実現の場を求める人々が多くなっている。それは、市町村の学習現場で学習の成果を「ボランティアとして活かしたい、社会貢献したい。」と活用を求めている人々が増えてきている傾向にあることでも分かる。

このような人々の学習要求に対応するには、新しい生涯学習社会の構築に向けて、地域の学習素材の見直しと活用が叫ばれているのである。

(2) なぜ、地域の学習素材に着目か

ではなぜ今、地域の学習素材なのか。1つは、地方分権の時代にふさわしい新たな地域づくりである。そのためには、各地域の特性を生かした地域づくりが必要であり、地域住民自らが地域の特色や魅力に気づき、地域の学習素材として見直し・活用を図ることが大事である。2つには、最近の緊縮行財政改革がある。緊縮施策の実施は、まさに地方自治体の行政課題であり、今こそ身近な地域の学習素材を見直し・活用する知恵と仕組みづくりが求められる。3つには、グローバル化の進展する中で、地域の伝統・文化を尊重し、地域を愛する日本人の育成が求められていることである。自分の住む地域の伝統・文化を学習素材として見直し・誇りとし、地域を愛する心を育むことが、国際社会で日本人として生きていく上で極めて大切であり、地域学習が急務である。4つには、生涯学習社会の実現に

向けて住民の学習活動を推進するには、身近な地域の学習素材を活用した学習環境の整備が必要であり、人々の高度にして多様な学習要求に対応するには、地域の学習素材を広域的に相互活用し合うネットワークの形成が求められているのである。（表-1 参照）

表-1 なぜ今、地域の学習素材のデジタル化か

- ① 地方分権の時代にふさわしい新たな地域づくり、各地域の特性を生かした地域づくり、地域住民自らが地域の特色や魅力に気づき、地域の学習素材として見直し・活用を図る。
- ② 行財政改革がある。緊縮施策の実施。住民自ら地域の学習素材を見直し・活用する知恵と仕組みづくりが求められる。
- ③ グローバル化の進展、地域の伝統・文化を尊重し、地域を愛する日本人の育成。自分の住む地域の伝統・文化を学習素材として見直し・誇りとし、地域を愛する心を育む。国際社会で日本人として生きていく上で極めて大切。
- ④ 住民の学習活動を推進するには、身近な地域の学習素材を活用した学習環境の整備が必要。地域の学習素材を広域的に相互活用し合うネットワークの形成が求められる。

(3) 地域学習素材の見直し・活用

では、地域学習素材の見直し・活用はどうか。まず、地域を知り、学び、理解することが大事である。そのためには、地域の「宝」を探し、発掘することである。次に、地域には多様な学習素材があり、それが十分に活用されているか現状診断する必要がある。さらに診断は、地域の人、歴史、文化、自然、地域の産業、近隣市町村との広域連携、インターネット等による関係機関との広域情報交流等々が把握されることが必要である。そのことが、地域の誇りや素晴らしさの発見につながり、地域の問題点や課題を明らかにしてくれるのである。この地域課題の発見と課題解決への取り組みが、地域の問題解決学習につながり、地域の発展と住民の生きがいづくりに貢献するのである。さらに、変化する社会は常に新しい現代的課題や地域課題が発生する。その課題を解決するためには、埋もれている地域の学習素材を発掘・見直し、新しい時代のニーズに対応した地域の学習素材として加工・開発することが求められるのである。（表-2 参照）

表-2 地域学習素材の見直し・活用はどうか。

- ① 地域を知り、学び、理解する。地域の「宝」を探し、発掘。
- ② 地域には多様な学習素材活用の現状診断。
- ③ 診断は、地域の人、歴史、文化、自然、地域の産業、近隣市町村との広域連携、インターネット等による関係機関との広域情報交流等々が把握。そのことが、①地域の誇りや素晴らしさの発見につながり、
- ②地域の問題点や課題を明らかにする。
- ③地域課題の発見と課題解決への取り組みが、地域の問題解決学習につながる。
- ④地域の発展と住民の生きがいづくりに貢献するのである。
- ⑤さらに、変化する社会は常に新しい現代的課題や地域課題が発生する。
その課題を解決するためには、埋もれている地域の学習素材を発掘・見直し、新しい時代のニーズに対応した地域の学習素材として加工・開発する。

(4) 活用の仕組みづくり

それでは、人々が地域の学習素材を見直し、さらに新しい時代の学習素材として様々な学習素材を結集した活用の仕組みづくりを形成するにはどのような方策が考えられるだろうか。その新しい方策の一つが学習素材のデジタル化による学習活動である。すなわち、IT等を活用しながら、関心のある学習者が団体や個人の専門性や興味・関心を推進力にしながら連携し、新たなコンテンツの収集・制作の場を形成し、ネットワークによる学びあいの中から、学習者からの発信型の問題提起、問題解決型の学習方法の学習モデルを開発するのである。（表-3 参照）

表-3 その新しい方策の一つが学習素材のデジタル化による学習活動。

- ① IT等を活用しながら、学習者が団体や個人の専門性や興味・関心を推進力に連携。
- ② 新たなコンテンツの収集・制作の場を形成。
- ③ 学びあいの中から、発信型の問題提起、問題解決型の学習方法の学習モデルを開発。

3. 何を狙ってきたか

今一度この事業は何を狙ってきたかを振り返ってみた。すなわち、この事業が求められる背景には、国の「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策」の一環として、「生涯学習用の教材などの情報の開発等」が必要になったことが挙げられる。そのためには、生涯学習を推進するため、学習者が集い、相互に学びあい、新しい情報通信技術を活用した「問題解決型の教材開発学習」を促進することであり、その手順・手法の開発・実践するとともに「事業モデル」としての普及発展にある。

事業検証のポイントは、学習者による地域の「学習素材の開拓・開発」「デジタル化学習＝情報技術を用いた生涯学習用教材の充実・教材作成の利用環境等の充実」「学習活動の連携促進」等が挙げられる。具体的には、「①住民の身近な課題を学習素材、②生涯学習のためのコンテンツ制作、③学習者同士の学びあいの中でITを活用、④学習者自ら学習教材を作り出す実践活動、⑤学習者が相互に触発しあいながら情報収集・提供活動、⑥地域間・分野間・組織間を越えた広範な活動連携を促進」すること等の成果が求められているのである。

4. 事業どのように結論付けたか

それは、「地域の学習資源をどのようにデジタル化し、何処と連携し、生涯学習の推進を図るか」と言うことである。ここに、3年間を総括して「事業モデル」としての成果を検証した。

(1) 地域の学習素材の開拓・開発と選定の方法

地域の学習素材を開発し学習課題として選定するには、「何を学習課題とするか」であり、「地域の学習資源探し」である。その内容は、歴史、産業、文化等学習者の多様な興味・関心や専門等多様である。学習者は多種多様な地域の資源を学習素材として選定できることである。本事業では、3地域における地域の学習素材を開発・活用する手順・手法の成果が、今後の学習者への参考になる。

(2) 体制づくり・学習グループの形成モデル - 3地域の学習システム形成 -

次に、課題解決のために、学習者たちが「集い、相互に学びあう」学習環境の整備をどのようにするかで

ある。それは、「体制づくり」や「学習グループ」の形成である。「関東絹の道」では、「絹」に関係する施設、機関等呼びかけ、支援委員の紹介、事業連携の可否を協議し支援会議の組織、規約、活動内容、コンテンツの内容等検討している。その支援委員の紹介で実践委員を勧誘と募集し、実践委員は、「絹」に興味関心や専門的知識のある人で構成されている。広域の専門家集団による学習システム形成が「関東絹の道」の特色である。

「オホーツク食と農」では、既存の2つの団体を核にして、生産者、教職員、一般住民による協議会を設立している。この異業種のメンバー構成が多様な連携に効果を挙げており、学習会に子どもたちや町民及び他町を巻き込んで実施しているところが特色である。

「神戸防災学習」では、地域防災活動の単位である「防災福祉コミュニティー」を活用している。特に、中学生の防災活動が活発なコミュニティーを中心に学習メンバーを選定したところに特色がある。参加率、学習意欲も高く、防災から防犯、安心安全、環境学習へと拡大し、地域活性化へと発展している。

(3) デジタル化学習＝情報技術を用いた生涯学習用教材作成・活用等の充実

さらに、情報技術を用いた生涯学習用教材作成・活用等デジタル化促進に向けて、「生涯学習のためのコンテンツ制作」、「学習者同士の学びあいの中でITを活用」、「学習者自ら学習教材を作り出す実践活動」等がなされているかがポイントである。

関東絹の道」では、「絹」に関係する専門家の学習グループに、コンテンツ制作協力会社等が協力してデジタル化学習を連携促進している。

「オホーツク食と農」では、食と農の学習グループとデジタル化グループによる連携学習に特色がある。学習の成果を「ホームページ」に開設・掲載する。「ブログ」を活用する。さらに、「使いやすさ」を求めて「CMS」(コンテンツマネジメントシステム)、「人とのつながり」や「コミュニティー形成」及び「学習仲間とのクローズな関係づくり」を求めて「SNS」(ソーシャルネットワークシステム)等のデジタルツールを有効活用する取組がなされている点が注目される。

「神戸防災学習」では、デジタル版防災福祉コミュニティーマップを開発、普及版を作成配布している。また、Eラーニングによるデジタル防災教育教材「神戸発 わが家の防災学習」の作成・WEB掲載(自治会ホームページ他)しており、学習の成果が一般市民

にも取組みやすいシステムになっているところが特色で参考になる。

(4) 「学習活動の連携促進」

連携には「学習者相互連携」や「地域間・分野間・組織間の連携」等の促進がポイントである。

「関東絹の道」では、2市2県の専門家による広域な構成メンバーによる学習である。関心・意欲ある専門の学習者のためテーマに沿ったグループ内の活発な調査研究活動がなされている。学習者同士の連携はグループ内が中心だが、他のグループとの連携活動も実践されている。しかし、グループ間の交流はテーマが異なるため今後の課題である。また、学校教育向けのコンテンツの開発や富岡製糸場の世界遺産化の動きへと発展している。

「オホーツク食と農」では、既存の2つの学習グループによる構成から、町民参加の学習会へ拡大し、都市部との交流、小学校や高校との連携によるデジタル化のノウハウの提供等による支援体制をとっている。特に、地域の食と農の特色を学習素材にして、学校の総合的な学習との連携を図っている点は今後の学習拡大の参考になる。

「神戸防災学習」では、中学生から構成される防災福祉Jrチームを中心に、地域活性化イベントや総合防災訓練で住民の参加者の拡大を図り実践活動が活発である。また、地区の防災福祉コミュニティーを中核として、中学校、消防局、危機管理室、自治会等小中学校や隣接地域及び消防関係機関との連携が参考になる。また、インターネット市民塾ユニオンとの連携により「防災市民塾」WEBの立ち上げに進化しており更なる展開が期待される。

(5) 新しい学習グループと企画・支援組織の重要性

新しい情報通信技術を活用した学習グループを育てるには、教育委員会や生涯学習センターのような、「体制立ち上げ」「連携体制・活動」「実践活動の推進」「企画と支援」「コンテンツ制作活動」等を総合的に支援する組織の存在が重要であることが分かった。特に、学習グループ立ち上げの初期においてはその存在意義は大である。さらにそれを、自立した学習グループ・組織に進化させるのも支援組織の重要な役割である。

(6) 今後の課題・見通し ー新たな形態による教育用コンテンツの活用・促進ー

「事業モデル」開発事業の大事な点は普及拡大であ

る。今後、「デジタル化連携促進」の学習が継続発展するには、コンテンツの作成とともに、事業実施のノウハウがモデルとなるコンテンツの提供が必要である。中央教育審議会の「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について（中間報告）」（平成19年1月30日）では、『学び』の機会を総合的に提供・支援するシステムの構築」の中で、「今後、情報通信技術の発展により、学習機会の提供・支援方策についても、様々な形態が考えられる」としながら、「例えば、携帯電話、インターネット配信、地上デジタルテレビ放送などの複数の情報流通・配信手段に対応した社会のニーズが高い優れた教育用コンテンツの視聴・利活用など、新たな形態による教育用コンテンツの活用を促進するための方策について検討を行う必要がある」と提言している。まさに今、「新たな形態による教育用コンテンツの活用・促進」がさらに求められているのである。

そこで、今後の継続発展として次のような視点が期待される。

ア. コンテンツ活用グループの継続・拡大へ

今後は、3地域の「デジタル化連携促進」学習の実践のノウハウを活かして、学習グループが各地区に拡大することが必要である。そのためには、連携による学習会や発表会を継続して重ねることである。

イ. デジタルツールの有効活用・継続・発展へ

今後のさらに継続発展させるには、本事業でも見られた「ホームページ」「ブログ」「CMS」「SNS」等デジタルツールを有効活用する方策の検討が急がれる。

ウ. 学習情報センターの重要性 ーデジタル化学習の連携の要ー

今後の学習社会は、産業界、高等教育機関、行政・NPO等と学習者が連携し、情報通信技術を活用して、学習コンテンツの提供や学習相談を行うことが求められる。そのためには、都道府県・地方公共団体においては「学習情報センター」等を拠点として総合的に学習活動を推進する地域の基盤（生涯学習プラットホーム）システム形成支援が重要である。

エ. 学習情報の総合的媒体誌の重要性 ー全国につなぎ・発信ー

さらに重要なのは、デジタル化による学習支援システム構築の重要性を啓発し、国内外の学習支援システムを案内する学習情報の全国的な総合媒体誌

「学習情報研究」等の役割は大きい。今後、「学情研」を中核に都道府県のセンターや民間企業団体も参加する「デジタル化連携促進」学習団体・グループ等の実践交流研究会等を開催し・普及拡大への取り組みも求められる。

おわりに

国の「教育の憲法」となる「教育基本法」が約60年ぶりに改正され公布・施行（平成18年12月15日）された。注目したいのは、その中に「生涯学習の理念」が新設され「生涯学習社会の実現」が図られるべき旨が明確に規定されたことである。また、政府の教育再生会議も「第1次報告」（平成19年1月24日）を出し、引き続き教育改革への検討がなされている。さらに、本事業に関連して注目されるのは、中央教育審議会が平成19年1月に発表した、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について（中間報告）」（平成19年1月30日）が挙げられる。すなわち、同報告では「『学び』の機会を総合的に提供・支援するシステムの構築」の中で、「今後、情報通信技術の発展により、学習機会の提供・支援方策についても、様々な形態が考えられる」としながら「社会のニーズが高い優れた教育用コンテンツの視聴・利活用など、新たな形態による教育用コンテンツの活用を促進するための方策について検討を行う必要がある。」としている。まさに、情報通信技術の発展は、学習機会の提供・支援方策として、新たな形態による教育用コンテンツの活用促進が求められているのである。

このような教育改革激動の時期に、衣食住を地域の学習素材とする3地域（群馬・女満別・神戸）のデジタル化連携促進の「『学び』の機会を総合的に提供・支援するシステムの構築」のモデルケースの開発・実施の成果を報告できたと確信している。

既に、この事業最終年度の今年「事業のまとめ」として、平成18年12月6日には、「学習素材のデジタル化連携促進事業 ―デジタル機器、インターネットを使って学習活動を広げよう―」の成果発表会を実施した。発表会では、3地域の学習グループ形成や学習過程の手順・手法、その成果と今後の課題を発表できた。さらに、この報告書では、平成16年度から3年間にわたっての「事業成果のまとめ」を実証的に報告している。この事業の3地域のモデルケースが今後、「『学び』の機会を総合的に提供・支援するシステムの構築」を図ろうとする学習グループにとって、教育用

コンテンツの活用を促進するための参考になることを期待したい。委員として参画した筆者としては、その成果を多くの人に伝え、更なる発展がなされるように努めたいと念じている。詳しくは、本論及び報告書を詳しくは参考にし、活用していただきたい。

参考文献

- 1) 助学習ソフトウェア情報研究センター「平成16年度文部科学省委託事業『学習素材デジタル化連携促進事業報告書』平成17年3月
- 2) 助学習ソフトウェア情報研究センター「平成16年度文部科学省委託事業『学習素材デジタル化連携促進事業報告書』平成18年3月
- 3) 助学習ソフトウェア情報研究センター「平成16年度文部科学省委託事業『学習素材デジタル化連携促進事業報告書』平成19年3月
- 4) 古市勝也「地域の学習資源の発掘・見直しの背景と活用方策」特集テーマ「地域学習資源の活用工夫」助全日本社会教育連合会発行月刊雑誌『社会教育』2003年11月号
- 5) 中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について（中間報告）」（平成19年1月30日）